

循環型社会形成推進交付金（公共）（浄化槽分を除く）

	48,097百万円（44,546百万円）
＜うち復興特会＞	12,631百万円（10,231百万円）
【26年度補正】	28,300百万円

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

1. 事業の必要性・概要

循環型社会形成推進交付金は、市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援している。

平成当初以降にダイオキシン類対策のため整備した一般廃棄物処理施設の老朽化によるごみ処理能力不足や事故リスク増大といった事態を回避するため、リサイクルやエネルギー利用による循環型社会構築に寄与できる一般廃棄物処理施設の整備に取り組む必要がある

また、東日本大震災により被災した市町村においては、膨大な災害廃棄物等を短期間に集中的に処理することとなったため、一般廃棄物処理施設に大きな負荷がかかっていること等から、更新を含めた処理体制の再構築が急務となっている。

2. 事業計画（業務内容）

＜一般会計＞

市町村等が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援を実施する。特に、更新需要の増大を踏まえ、更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援する。

＜復興特会＞

特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援を実施する。

3. 施策の効果

老朽化した一般廃棄物処理施設の適切な更新等を行う一方、施設の改良による長寿命化を図ることで、地域における安全・安心を確保する。

# 循環型社会形成推進交付金

平成27年度予算(案)額48,097百万円(44,546百万円)  
うち復興特会 12,631百万円(10,231百万円)  
平成26年度補正予算額28,300百万円

- 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援。
- 更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援。

ダイオキシン対策により集中的に整備した施設の多くが老朽化(全国1,188施設のうち築20年超:379施設、築30年超:169施設、築40年超:9施設)し、地域でのごみ処理能力の不足、事故リスク増大の恐れ。



- 老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新を行う一方、施設の改良による長寿命化を図ることで、地域における安全・安心を確保。

## 【交付先】

- ・特定被災地方公共団体以外の市町村(一般会計)
- ・特定被災地方公共団体の市町村(復興特会)

## 【交付対象施設】

ごみ焼却施設、最終処分場、既存施設の基幹的設備改良事業、等

## 【交付率】

交付対象経費の1/3。ただし、一部の先進的な施設については1/2。

